様式第１号

付属機関等の設置状況

項　　目	内　　容
付属機関等の名称	川西市障害者施策推進協議会
事務局（担当課）	障害福祉課 （内線番号）2655
設置の根拠	障害者基本法第 36 条第 4 項 川西市付属機関に関する条例第 2 条 川西市障害者施策推進協議会規則
設置年月日	昭和 58 年 4 月 1 日
所掌事務	次に掲げる事項についての調査審議 川西市障がい者計画の策定に関して意見を聴取することなどの障害者基本法第 36 条第 4 項の各号にかかる事務、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第 17 条及び第 18 条に規定する障害者差別解消支援地域協議会が協議すべき事項、川西市の障害者に関する施策の実施状況の調査その他障害者に関する施策に関する重要事項
委員数	１９名（うち、女性委員数　５名）
委員の任期	３年 現行委員の任期　令和8年4月1日～令和11年3月31日
委員等の構成 （選出基準）	学識経験者、社会福祉団体の代表者、障害者、障害者の福祉に関する事業に従事している者、市長が必要と認めた者
諮問答申事項等	
部会等の名称及び役割	川西市手話言語条例施策推進検討部会 聴覚障がい者や意思疎通支援者等で部会を組織し、条例案、施策について検討する。
委員名簿	別紙の通り